

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第38期) 至 平成24年3月31日

株式会社早稲田アカデミー

(E05028)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 業績等の概要	6
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	8
	4. 事業等のリスク	10
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	13
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	15
	1. 設備投資等の概要	15
	2. 主要な設備の状況	15
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) ライフプランの内容	18
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(6) 所有者別状況	18
	(7) 大株主の状況	19
	(8) 議決権の状況	20
	(9) ストックオプション制度の内容	20
	(10) 従業員株式所有制度の内容	20
	2. 自己株式の取得等の状況	21
	3. 配当政策	22
	4. 株価の推移	22
	5. 役員の状況	23
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5	経理の状況	32
	1. 連結財務諸表等	33
	(1) 連結財務諸表	33
	(2) その他	65
	2. 財務諸表等	66
	(1) 財務諸表	66
	(2) 主な資産及び負債の内容	86
	(3) その他	88
第6	提出会社の株式事務の概要	89
第7	提出会社の参考情報	90
	1. 提出会社の親会社等の情報	90
	2. その他の参考情報	90
第二部	提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第38期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03) 3590-4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03) 3590-4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	16,098,204	16,756,519	16,411,407	16,334,061	17,225,027
経常利益(千円)	1,384,798	1,149,281	773,221	509,914	755,782
当期純利益(千円)	731,357	431,511	383,305	190,957	585,445
包括利益(千円)	—	—	—	188,362	605,858
純資産額(千円)	4,503,628	4,099,211	4,323,572	4,092,314	4,534,428
総資産額(千円)	9,819,059	9,085,392	9,173,053	10,212,553	10,447,833
1株当たり純資産額(円)	585.47	590.11	623.44	616.43	676.70
1株当たり当期純利益金額(円)	95.31	57.73	55.27	27.90	87.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	45.8	45.0	47.1	40.1	43.4
自己資本利益率(%)	16.2	10.1	9.1	4.5	13.6
株価収益率(倍)	9.2	12.1	12.3	26.6	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	694,715	1,116,160	806,113	967,281	1,477,350
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,806,503	△479,265	△348,819	△845,658	△25,401
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	662,808	△855,331	△522,151	57,635	△782,449
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	585,711	367,275	302,418	481,677	1,151,177
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	625 [2,538]	684 [2,861]	717 [2,724]	727 [2,694]	733 [2,781]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた第37期及び第38期連結会計年度末の株式数及び期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	15,682,790	16,281,843	16,055,674	15,976,054	16,874,094
経常利益 (千円)	1,521,500	1,293,726	837,829	525,930	775,321
当期純利益 (千円)	882,890	306,605	417,974	214,639	361,981
資本金 (千円)	467,304	467,304	467,304	467,304	467,304
発行済株式総数 (千株)	7,676	7,676	6,934	6,934	6,934
純資産額 (千円)	4,644,164	4,119,026	4,384,867	4,177,291	4,395,941
総資産額 (千円)	9,707,272	8,818,938	8,907,756	9,903,564	9,834,397
1株当たり純資産額 (円)	605.22	593.95	632.28	629.23	656.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20 (-)	20 (-)	30 (10)	30 (10)	30 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.06	41.02	60.27	31.36	54.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.8	46.7	49.2	42.2	44.7
自己資本利益率 (%)	20.6	7.0	9.8	5.0	8.4
株価収益率 (倍)	7.6	17.1	11.3	23.6	13.4
配当性向 (%)	17.4	48.8	49.8	95.7	55.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	614 [2,534]	676 [2,855]	710 [2,718]	720 [2,686]	727 [2,771]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数（従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含む。）を控除して計算しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和49年11月 昭和50年7月 昭和51年3月 昭和54年7月	大鵬機械株式会社設立。 当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。 名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。 大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。 本社を東京都杉並区成田東に移転（「阿佐ヶ谷校」）。
昭和60年12月 昭和61年1月 昭和63年3月	商号を「株式会社早稲田大学院生塾」から「株式会社早稲田アカデミー」に変更。 本社を東京都杉並区高円寺南に移転。 「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
昭和64年1月 平成元年1月 平成元年2月 平成2年2月 平成4年2月	本社を東京都豊島区池袋に移転。 「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。 「池袋本部校」を東京都豊島区池袋に開校。株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。 「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。 株式会社ビック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
平成7年3月 平成7年4月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。 「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（平成9年8月に清算終了）の営業を引き継ぐ。
平成7年12月 平成8年3月 平成8年11月 平成9年3月 平成9年9月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。 「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学入試特化校舎を設置。 有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校」を東京都国立市に開校。 東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。 株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
平成10年7月 平成11年2月 平成11年2月 平成11年3月 平成13年3月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。 「難関中学受験専門塾WAC」を東京都新宿区西新宿に開校、中学入試特化校舎を設置。 日本証券業協会に株式を店頭登録。 「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
平成13年4月 平成14年2月 平成15年3月 平成16年12月 平成17年4月 平成18年5月	「MYSTA池尻大橋教室」を東京都目黒区大橋に、「MYSTA戸田公園教室」を埼玉県戸田市本町に開校し、個別指導分野への進出を開始。 株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。 難関中学・高校受験特化ブランド「ExiV（エクシブ）」を新たに開設。 「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
平成19年1月 平成19年2月 平成19年3月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年5月 平成19年7月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。 東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成19年3月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年5月 平成19年7月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。 株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。 教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を事業化。 株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
平成19年7月 平成22年2月 平成22年8月 平成22年9月 平成23年4月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。 株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。 株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。 株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。 「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校の展開を開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社早稲田アカデミー）と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園の2社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業内容の区分は、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 教育関連事業

当社が、小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県）で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

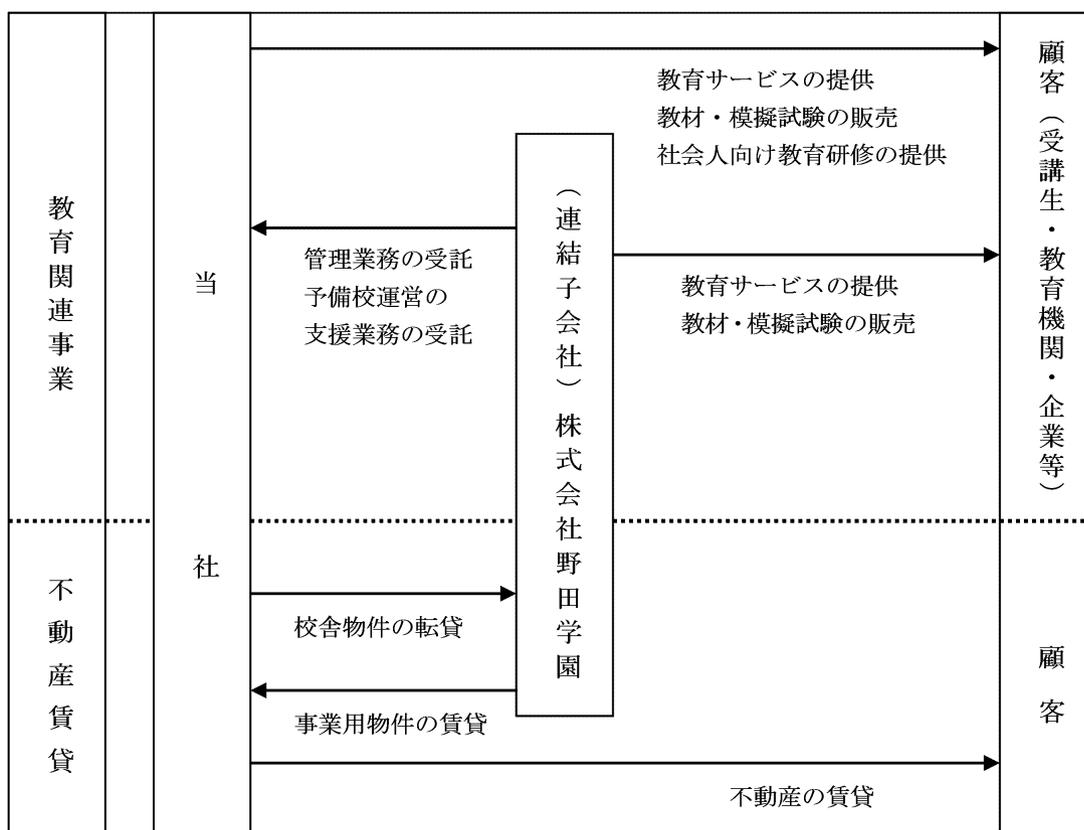
株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、医歯薬理工系専門の大学受験予備校の経営を行っております。

(2) 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。また、当社は、株式会社野田学園から事業用物件（事務所）を賃借しております。

なお、株式会社野田学園が行う不動産賃貸は、当連結会計年度末においては、当社に対する賃貸のみとなりました。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	教育関連事業 不動産賃貸	100	当社は当該子会社から管理部門の事務業務及び予備校運営の支援業務の受託並びに事業用物件の賃借を行っております。 また、当社から校舎物件の転貸を行っております。 役員の兼任は2名です。

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
教育関連事業	602[2, 608]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	602[2, 608]
全社 (共通)	131[173]
合計	733[2, 781]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員、嘱託社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が36名(年間の平均)おります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
727[2, 771]	33歳9ヶ月	6年2ヶ月	4, 829, 030

セグメントの名称	従業員数 (人)
教育関連事業	596[2, 598]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	596[2, 598]
全社 (共通)	131[173]
合計	727[2, 771]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(全般的概況)

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な影響を受け、厳しい状況が続いておりましたが、穏やかながらも回復への動きが見られるようになりました。他方、欧州の財政不安による世界的な景気停滞への懸念や、円高の進行、原子力発電問題等により、先行き不透明な状況はなお続いております。

学習塾業界におきましては、厳しい経済情勢に加え、学齢人口の減少による市場規模の縮小が続く中で、新たな事業領域への進出や、ITを活用した新商品・教材開発、低価格のコース設置等、収益拡大に向けた様々な取り組みが展開されております。また、M&Aや相互のシナジーを見込んだ業務提携も活発に行われており、業界再編の動きは今後も更に進行するものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）におきましては、ブランド力の源泉である“難関校への合格実績”の伸長と、生徒・保護者のニーズに応える質の高い授業サービスの提供を優先課題として注力してまいりました。具体的には、当社の指導方針である“私語のない緊張感のある授業”、“子供たちの学習意欲を喚起し、成績向上に繋がる「学習する空間づくり」”が全ての校舎・クラスで継続的に実践されるよう、従業員研修の強化と本社各部署からの校舎支援に努めてまいりました。更に、生徒・保護者アンケートやブロック長等による校舎巡回を活用し、継続的に顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

集客面では、震災の影響により出足の鈍かった低学年・非受験コース生に重点をおき、新たな広告宣伝媒体の作成やチラシ配布時期の見直し、公開模試や各種イベント等を活用したキャンペーン等を行い、新入生獲得に注力いたしました。

合格実績につきましては、平成24年入試においても、難関校への合格実績を飛躍的に伸ばすことができました。特に高校入試においては、開成高校88名、早慶附属高校1,494名、筑波大学附属駒場高校20名をはじめ、多数の難関校において前年実績を大きく上回る圧倒的な合格実績を輩出することができました。

新たな顧客層の開拓に向けては、“東大、医学部、ハーバードに一番近い小学生たちの英語塾”をコンセプトとした「早稲田アカデミー I B S (Integrated Bilingual School)」の開発に取り組んでまいりました。このコースは、年長～小学4年生を対象に「読めて、聴けて、表現できる英語力」「英語で発想し、イメージできる英語脳」を開発する画期的なプログラムで、本年3月に実施した説明会に参加された保護者からの反響も大変良く、4月の正式開講に向けて良いスタートが切れました。

対外施策事業につきましては、デジタル・サイネージ（電子広告）事業「W I S メディア」の本格展開を開始し、当連結会計年度末には46校の学校から広告映像放映の受注契約を獲得いたしました。

管理面では、前連結会計年度末に一部導入した統合型新基幹システムを本稼働させるとともに、稼働領域の拡大とシステムを活用した業務の効率化推進に取り組んでまいりました。また、引き続き、地代家賃や光熱費・事務消耗品費の削減、人員の適正配置による労務費の増加率抑制を推進するとともに、業務効率改善に向け、印刷業務等のアウトソーシングへの移行に取り組んでまいりました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、“野田クルゼ”の強みである「医歯薬受験に直結した、生徒一人ひとりに合わせたきめ細かい指導」の徹底により集客力向上に努めるとともに、旧本校の移転や組織・人事制度の改革、各種経費の見直しを進め、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,225百万円（前期比5.5%増）、営業利益774百万円（前期比41.5%増）、経常利益755百万円（前期比48.2%増）、当期純利益585百万円（前期比206.6%増）となりました。

各セグメント別の概況は次のとおりです。

①教育関連事業

当社の校舎展開といたしましては、“早稲田アカデミー”ブランド校舎として「上大岡校」、「武蔵小杉校」、「相模大野校」、「早稲田アカデミー個別進学館」ブランド校舎として「御茶ノ水校」、「荻窪校」、「サクセス18」ブランド校舎として「新百合ヶ丘校」、「荻窪校」の合計7校を新規出校いたしました。他方、「元住吉校」「サクセス18高円寺校」の2校につき、前記新校に統合する形で閉鎖した結果、期末校舎数は全ブランド合計で132校となりました。

株式会社野田学園におきましては、集客面での立地条件を向上させ、高校生指導校舎「現役校」との連携を強化するために、高卒生対象の「本校」を新宿区市谷本村町から御茶ノ水駅前に移転いたしました。

基本コースの塾生数につきましては、前述のとおり、研修強化等により顧客満足度向上に取り組むとともに、新たな集客ツールの作成や広告宣伝媒体の工夫、各種イベントを活用した新入生獲得キャンペーンの実施等に取り組んだ結果、期中平均で27,902名（前期比2.3%増）となりました。

学部別の状況といたしましては、小学部が13,172名（前期比1.0%増）、中学部が11,980名（前期比4.3%増）、高校部が2,750名（前期比0.04%増）となり、中学部が全体を牽引いたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は、17,159百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益は2,696百万円（前期比11.5%増）となりました。

②不動産賃貸

不動産賃貸につきましては、資産の有効活用により経営効率の向上を図るために、株式会社野田学園が保有する事業用物件を当社が賃借する等のグループ内取引が増加したことにより、外部顧客への売上高は前期を下回りましたが、報告セグメントの売上高といたしましては126百万円（前期比25.5%増）、セグメント利益は33百万円（前期比32.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ669百万円増加し、1,151百万円となりました。その要因は、営業活動による収入が1,477百万円、投資活動による支出が25百万円、財務活動による支出が782百万円となったことであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローの主な収支は、税金等調整前当期純利益が948百万円、減価償却費579百万円、賞与引当金の増加32百万円、固定資産処分損75百万円、前払年金費用の減少33百万円、仕入債務の増加60百万円が収入要因となり、他方、法人税等の支払352百万円等が支出要因となりました。

この結果、キャッシュ・フローは、1,477百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、510百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローの主な収支は、投資有価証券の取得10百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得518百万円、差入保証金の差入による純支出額126百万円等が支出要因であり、他方、有形固定資産の売却による収入554百万円が収入要因となりました。

この結果、キャッシュ・フローは、25百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、820百万円支出が減少いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの主な収支は、長期借入による収入200百万円が収入要因となり、他方、短期借入金の純減額100百万円、長期借入金の返済による支出295百万円、社債の償還による支出280百万円、リース債務の返済による支出144百万円、配当金の支払208百万円が支出要因となりました。

この結果、キャッシュ・フローは、782百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ840百万円支出が増加いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメント別に示すと次のとおりであります。

報告セグメント別・品目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		比較増減
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	金額(千円)
教育関連事業	27,274	16,259,648	27,902	17,159,839	900,191
小学部	(13,040)	(7,929,901)	(13,172)	(8,245,598)	315,697
中学部	(11,485)	(6,625,116)	(11,980)	(7,058,816)	433,700
高校部	(2,749)	(1,626,417)	(2,750)	(1,716,541)	90,123
その他	—	(78,213)	—	(138,883)	60,669
不動産賃貸	—	100,943	—	126,690	25,746
合計	27,274	16,360,591	27,902	17,286,529	925,938

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。
 4. () 内は教育関連事業の内数を表しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

先行き不透明な経済情勢に加え、少子化により市場規模の縮小傾向が続く学習塾業界におきましては、同業間の生徒獲得競争が更に激化するものと推察されます。他方、学力向上路線が明確に打ち出された新学習指導要領への移行や、公立中高一貫校の増設等は、新たな顧客層の獲得に繋がるものと期待されるところです。

このような経営環境の中、当社グループは、“難関校への合格実績”という顧客にわかりやすく明確な指標において、同業他社との差別化を一層推進するとともに、経営効率の向上に取り組んでまいります。中期的には、以下の事項を対処すべき課題として注力してまいります。

- ・要員計画に基づく適正人員の確保
- ・出校計画の推進に必要な校長の早期育成
- ・校舎運営の標準化推進による経営効率の改善
- ・統合型新基幹システムの活用による業務効率の向上及び内部管理体制の強化
- ・合格実績伸長と収益構造の改善に繋がる小学部低学年生の集客力向上
- ・新たな事業領域に対応した研修システム及び人事評価制度の構築
- ・アウトソーシングの活用等による経費削減
- ・中長期の事業展開と企業規模拡大を見据えた最適組織の構築

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情

報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ. 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくと考えております。

現状の体制につきましては、後記、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールへの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ. 業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記②に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記③に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項中、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と今後の事業方針について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社といたしましては引き続き、中学受験においては御三家中学（男子は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校）及び早慶附属中学を中心とした難関中学への合格実績、高校受験においては、開成高校・早慶附属高校を中心とした私立難関高校及び都県立難関高校への合格実績による差別化、大学受験においては、東大及び早稲田・慶應・上智大学等の難関大学への合格実績伸長を、当社への入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、積極的な校舍展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針で

あります。子会社である株式会社野田学園におきましても、医歯薬学部への合格実績伸長により現役高校生の集客力向上を図っていく方針であります。

しかしながら今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 四半期ごとの収益変動について

当社グループ収益の大半を占める当社の学習塾運営におきましては、通常の授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります。また、各講習会が実施される時期に重点をおいて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しており、売上高も第2四半期以降に大きく伸びる傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性は他の四半期と比較して低くなります。また、第4四半期につきましては、新年度に向けて集中的に広告宣伝費を使用する関係で、収益性が低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	2,945,418	4,979,657	4,466,252	3,942,733	16,334,061
構成比率（%）	18.0	30.5	27.4	24.1	100.0
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	△708,816	822,512	553,011	△156,793	509,914
構成比率（%）	△139.0	161.3	108.5	△30.8	100.0
	当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,220,158	5,215,675	4,322,311	4,466,882	17,225,027
構成比率（%）	18.7	30.3	25.1	25.9	100.0
経常利益又は経常損失 （△）（千円）	△546,469	980,548	231,464	90,238	755,782
構成比率（%）	△72.3	129.8	30.6	11.9	100.0

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっております。今後、質の高い教育サービスを継続的に提供しつつ、経営計画に基づく新規校舎の出校を円滑に推進していくためには、優秀な人材の確保・育成及びその活用が重要課題であります。現状におきましては、新卒採用・中途採用及び非常勤職員を対象とした正社員登用試験を実施するほか、多数の臨時雇用者を確保するための採用活動を計画的に実施しており、要員計画に沿った人材の確保ができております。

また、従業員研修に注力して人材の早期育成に努めるとともに、人事評価制度や報奨・表彰制度、管理職専門職選考会等を活用し、勤労意欲向上に努めております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により校舎展開に必要な人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、出校計画の遂行に支障が生じ、見直しが必要となる可能性があるほか、当社グループが目指す質の高い教育サービスが提供できず、生徒・保護者のニーズを満たすことが困難になることにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理体制の構築と強化はグループ全体の重要な課題と認識し、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。その一環として、当社では、情報セキュリティ委員会、個人情報保護対策チームを設置し、平成17年11月にはプライバシーマークを取得しております。子会社につきましては、当社個人情報保護対策チームが主導して、個人情報保護体制の強化・指導を行い、適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業拠点が首都圏に集中していることについて

当社が運営する学習塾は全て首都圏にあり、その拠点数は当連結会計年度末現在において132ヶ所となっております。当社は今後も、首都圏を中心に建物を賃借し、直営方式にて校舎展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関する影響について

当社が事業を展開する地域には多数の競合先があります。当社は難関校入試における当社からの合格者数を増加させること等により競合他社との差別化を図り、塾生の確保・増加に努めておりますが、当社出身者の合格実績が低下した場合、競合先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいは当社が塾生のニーズに合致した適切な教育サービスを提供できなかった場合には、塾生数の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生徒の安全管理に係る影響について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境の確保に努めております。とりわけ当社が開催する夏期合宿につきましては、3泊4日若しくは4泊5日の日程で実施しており、また子会社である株式会社野田学園が開催する特訓授業「サマーヴィレッジ」「ウインターヴィレッジ」もホテルに宿泊をして2週間～4週間の日程で実施するため、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営にあたっております。また、株式会社野田学園が運営する学生寮につきましても、寮生の安全・健康管理及び精神面でのサポート体制については十分に配慮した体制を整備しております。

これまでは日常の生徒指導におきましても、また夏期合宿や特訓授業におきましても、特段の事態は発生しておりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが、同社を完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率(割引価格)で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められております。当該契約は平成9年9月の締結以来、これまで円滑に更新(2年ごとに自動更新)されており、現在の契約期限は平成25年8月31日となっております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚との提携塾契約に基づき同社のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当面は当該契約の更新に支障はないものと考えております。また、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、また、当社がこれまでに培った独自のノウハウ(志望校別カリキュラム及び教材の開発等)により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としての従来サービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症の発生による影響について

当社グループでは、大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、管理体制を整備して対策を講じておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、また、コンピュータシステムのトラブルにより顧客サービスに支障をきたす等の状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携塾契約

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテキストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約です。

当該契約は、平成9年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動延長されることになっております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	契約の相手方	契約の名称	契約締結日	契約の内容
株式会社早稲田アカデミー	株式会社明光ネットワークジャパン	業務提携契約	平成22年8月27日	①高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発及び相互展開 ②教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 ③教材・指導コンテンツ・研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 ④相互協力による人材育成
		資本提携契約	平成22年9月9日	株式の相互保有

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析につきましては、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比235百万円（2.3%）増加し、10,447百万円となりました。構成比率は、流動資産24.8%、固定資産75.1%、繰延資産0.1%、負債合計56.6%、純資産43.4%となっております。

流動資産は、前期末比679百万円（35.6%）増加の2,588百万円となり、増加の主な要因は、現金及び預金、営業未収入金の増加と前払費用等その他流動資産の減少によるものであります。

固定資産は、前期末比438百万円（△5.3%）減少の7,843百万円となりました。うち、有形固定資産が前期末比414百万円（△8.8%）減少の4,323百万円となり、減少の主な要因は、子会社である株式会社野田学園が所有していた建物及び土地の一部を譲渡したこと等による建物及び構築物、土地の減少によるものであります。無形固定資産は、前期末比75百万円（9.2%）増加の893百万円となり、増加の主な要因は、今期より本稼動した統合型新基幹システムに係るソフトウェアの増加によるものであります。また、投資その他の資産は、前期末比98百万円（△3.6%）減少の2,627百万円となりました。減少の主な要因は、投資有価証券、前払年金費用の減少によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末比206百万円（△3.4%）減少の5,913百万円となりました。構成比率は、流動負債34.6%、固定負債22.0%となっております。

流動負債は、前期末比116百万円（3.3%）増加の3,619百万円となり、増加の主な要因は、未払金等その他流動負債の増加によるものであります。

なお、有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務、社債、長期借入金、リース債務）は、前期末比501百万円（△16.4%）減少の2,554百万円であります。有利子負債の構成比率は24.4%となっております。

当連結会計年度末の純資産は、前期末比442百万円（10.8%）増加の4,534百万円となりました。主な要因は、当期純利益による増加、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡等による自己株式の減少及び配当金の支払によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の40.1%から43.4%となりました。また、1株当たり純資産額は、676円70銭となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響から厳しいスタートとなりましたが、新たな広告宣伝媒体の作成や、公開模試や各種イベントを活用したキャンペーン等を行うなど、グループをあげて新入生獲得に注力した結果、収益の基礎となる塾生数につきましては、期中平均で27,902名（前期比2.3%増）と堅調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度の経営成績といたしましては、売上高17,225百万円（前期比5.5%増）、営業利益774百万円（前期比41.5%増）、経常利益755百万円（前期比48.2%増）となりました。これに、株式会社野田学園の旧本校売却に伴う固定資産売却益271百万円、校舎移転補償金10百万円を特別利益に、校舎のメンテナンスや移転に伴う固定資産処分損75百万円、当社の退職給付制度改定に伴う退職給付制度改定損13百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益585百万円（前期比206.6%増）となりました。

売上高につきましては、塾生数増加に伴い、入塾金・基本コース授業料等が増加した他、合格実績伸長により「難関志望校別必勝コース」等の特別講座受講者が堅調に推移したこと等が増収要因となりました。

売上原価につきましては、人員の適正配置やパート事務の稼働時間数の統制による労務費の増加抑制、コンサルタントを活用した校舎物件の賃料値下げの成果等により、前期比3.6%増の12,850百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前期比6.3%増の3,599百万円となりました。労務費につきましては、売上原価同様、業務の効率化推進による人員の増加抑制に努めた結果、前期を1.9%下回ることができました。他方、震災により出足が遅れていた新入生を獲得するために、新年度生募集のチラシ配布時期を例年より延長したことや、合格実績伸長に伴い、次年度以降の生徒募集に繋がる先行投資として第4四半期の宣伝活動を強化したこと等により、広告宣伝費は前期を8.8%上回りました。

営業外収益は35百万円、営業外費用は54百万円とほぼ前期並みの水準で、特筆すべき事項はございません。

なお、事業全般の概況及び販売の状況につきましては、「第2事業の状況 1. 業績等の概要 (1)業績、2. 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業規模拡大のため、主に教育関連事業におきまして677百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校舎の増床による事務用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社野田学園の旧本校（東京都新宿区）の建物及び土地を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		
本社 (東京都豊島区)	教育関連事業 全社	統括業務施設	57,251	— (—)	48,156	568,715	60,163	734,287	131 (172)
[城北ブロック] 池袋校 ほか15校舎	教育関連事業	教室	178,212	265,186 (157)	49,655	—	7,769	500,823	73 (293)
[城南ブロック] 雪が谷大塚校 ほか10校舎	教育関連事業	教室	62,071	— (—)	21,665	—	2,652	86,389	50 (188)
[城西ブロック] 吉祥寺校 ほか12校舎	教育関連事業	教室	99,160	25,200 (37)	30,323	—	4,255	158,939	61 (239)
[多摩ブロック] 国立校 ほか14校舎	教育関連事業	教室	202,559	170,448 (184)	47,801	—	8,078	428,887	75 (270)
[埼玉ブロック] 北浦和校 ほか15校舎	教育関連事業	教室	137,083	— (—)	41,289	—	7,630	186,003	77 (256)
[神奈川ブロック] 武蔵小杉校 ほか16校舎	教育関連事業	教室	164,658	— (—)	50,439	—	11,499	226,597	73 (243)
[千葉ブロック] 市川校 ほか13校舎	教育関連事業	教室	143,964	— (—)	40,309	—	8,091	192,366	69 (209)
[特化ブロック] 西日暮里校 ほか4校舎	教育関連事業	教室	123,962	160,333 (152)	34,391	—	3,961	322,648	46 (120)
[サクセス18ブロック] サクセス18池袋校 ほか10校舎	教育関連事業	教室	138,175	— (—)	51,321	—	9,567	199,064	48 (300)
[個別指導ブロック] MYSTIA国分寺教室 ほか13校舎	教育関連事業	教室	118,129	138,141 (179)	26,741	—	6,399	289,411	24 (536)
軽井沢アカデミーヒルズ	教育関連事業 全社	教室及び 宿泊施設	70,515	171,283 (6,190)	458	—	149	242,407	— (6)
セントヒルズ池尻大橋 ほか13事業所	不動産賃貸	賃貸物件	137,499	551,842 (941)	530	—	175	690,046	— (—)
東松山 ほか1箇所	不動産賃貸 全社	—	488	34,220 (29,133)	—	—	101	34,810	— (—)

(2) 連結子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社野田学園	本校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	30,595	— (—)	—	—	12,789	43,384	3 (6)
株式会社野田学園	現役校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	9,757	— (—)	—	—	2,649	12,407	3 (8)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	教育関連事業	学生寮	188,398	228,722 (168)	—	—	—	417,121	— (1)
株式会社野田学園	三田NKビル (東京都港区)	不動産賃貸	賃貸物件	107,941	— (—)	—	—	—	107,941	— (—)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員、嘱託社員及び派遣社員)数は、()内に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、器具・備品及び建設仮勘定の価額であります。
3. 投下資本の金額には消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。
5. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は除いております。

(提出会社)

平成24年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	37,139	78,686
什器備品及び複写機・ファクシミリ	一式	5	64,858	44,228
合計	—	—	101,997	122,914

(連結子会社)

平成24年3月31日現在

会社名	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社野田学園	複写機・ファクシミリ	一式	5	979	3,341
合計	—	—	—	979	3,341

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後5年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定 年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー I B S (東京都千代田区)	教育関連 事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	33,997	12,286	平成24年2月	平成24年4月	52
株式会社 早稲田アカデミー	平成25年冬開校 新校1校舎 (未定)	教育関連 事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	37,430	—	平成24年7月	平成25年1月	200
株式会社 早稲田アカデミー	平成25年春開校 新校5校舎 (未定)	教育関連 事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	132,905	—	平成24年9月	平成25年3月	650
合計	—	—	—	204,333	12,286	—	—	902

- (注) 1. 上記投資予定金額、204,333千円は自己資金にて賄う予定です。
 2. 上記投資予定金額以外に59,046千円をリースにて賄う予定です。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定 年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	海浜幕張校2号館他 (千葉県千葉市他)	教育関連 事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	187,963	10,350	平成24年4月	平成25年3月	1,256
合計	—	—	—	187,963	10,350	—	—	1,256

- (注) 1. 上記投資予定金額、187,963千円は自己資金にて賄う予定です。
 2. 上記投資予定金額以外に43,150千円をリースにて賄う予定です。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,934,976	6,934,976	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年8月6日(注)	△741,064	6,934,976	—	467,304	—	416,253

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	10	26	9	—	1,177	1,231	—
所有株式数(単元)	—	7,083	144	38,992	216	—	22,910	69,345	476
所有株式数の割合(%)	—	10.21	0.21	56.23	0.31	—	33.04	100.0	—

(注) 1. 上記の「金融機関」には、当社が平成22年12月1日に導入した「従業員持株E S O P信託」(所有者名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75427口)となっております。)が所有する2,341単元が含まれております。

なお、「従業員持株E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。

2. 自己株式73株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,278	18.44
須野田 珠美	東京都豊島区	936	13.50
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	12.33
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	8.39
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	278	4.00
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.79
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	3.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株E S O P 信託口・75427口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	234	3.37
株式会社明光ネットワークジャ パン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	232	3.34
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16 号	201	2.91
計	—	5,097	73.50

(注) 1. 株式会社りそな銀行並びにその共同所有者であるりそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から、平成21年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により341,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、当社といたしましては、株主名簿管理人からの「全株主名簿 第38期」記載の所有株式数に基づき、上記大株主の状況を記載しております。

なお、株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から提出された大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	株式 80,000	1.04
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	株式 169,300	2.21
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	株式 91,800	1.20

(注) 当社は、平成21年8月6日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が741,064株減少し、6,934,976株となっております。減少後の発行済株式総数に対する株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構所有株式数の割合を算出した場合、それぞれ1.15%、2.44%及び1.32%となります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,934,500	69,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 476	—	—
発行済株式総数	6,934,976	—	—
総株主の議決権	—	69,345	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当事業年度末現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式234,100株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① E S O P信託の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 信託契約の内容

- イ. 委託者 当社
 ロ. 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
 ハ. 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
 ニ. 信託契約日 平成22年12月1日
 ホ. 信託の期間 平成22年12月1日～平成28年1月20日
 ヘ. 議決権行使 受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
 ト. 取得株式の総額 220百万円

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

③ 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
309,200株

④ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者確定手続により受益者として確定された信託終了時の従業員持株会の会員。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	73	54,020
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	73	—	73	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 財務諸表及び連結財務諸表においては、従業員持株E S O P信託口 (以下、「信託口」という。) が所有する当社株式234,100株を自己株式として認識しております。これは、従業員持株E S O P信託による自社株式の取得・処分については、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しております。毎年の配当金につきましては、安定配当の維持を基本とし、業績の状況に応じて配当性向も勘案し、利益配分を行っていく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり30円（うち中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は連結34.2%（個別55.3%）となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	69	10
平成24年6月28日 定時株主総会決議	138	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,120	1,310	830	845	795
最低(円)	662	675	610	620	673

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	724	715	743	756	768	795
最低(円)	673	685	703	727	715	716

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		瀧本 司	昭和38年2月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成3年3月 池袋校校長就任 平成6年6月 取締役池袋校校長就任 平成8年10月 取締役運営本部長就任 平成13年6月 取締役本部長就任 平成19年6月 常務取締役本部長就任 平成20年5月 代表取締役社長就任（現任） 平成20年5月 株式会社ビーケア代表取締役会長就任	(注) 3	8
常務取締役	運営本部長	古田 信也	昭和37年2月16日生	昭和63年2月 当社入社 平成5年3月 教務部長就任 平成10年6月 取締役教務部長就任 平成11年4月 取締役運営本部副本部長兼教務部長就任 平成13年6月 取締役副本部長兼教務部長就任 平成20年5月 株式会社野田学園代表取締役社長就任（現任） 平成20年6月 常務取締役運営本部長兼教務部長就任 平成21年3月 常務取締役運営本部長兼特化ブロック長就任 平成22年3月 常務取締役運営本部長就任（現任）	(注) 3	2
取締役	管理本部長 兼総務部長	河野 陽子	昭和32年4月14日生	昭和57年3月 当社入社 昭和60年9月 中村橋校校長就任 昭和62年9月 総務部長就任 平成12年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 平成13年6月 副本部長兼総務部長就任 平成17年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 平成20年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任（現任）	(注) 3	12
取締役	運営本部 副本部長兼 運営部長	山本 豊	昭和38年6月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成3年3月 早稲田校校長就任 平成7年10月 中央ブロック長就任 平成9年4月 運営部長就任 平成15年6月 取締役運営部長就任 平成20年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任（現任）	(注) 3	14
取締役		坪井 慎一	昭和37年8月27日生	平成2年3月 当社入社 平成7年2月 高島平校校長就任 平成10年3月 教務部中学課長就任 平成13年4月 多摩ブロック長就任 平成13年6月 取締役多摩ブロック長就任 平成15年3月 取締役城北ブロック長就任 平成22年3月 取締役特化ブロック長就任 平成24年4月 取締役就任（現任）	(注) 3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三宅 紀行	昭和19年1月29日生	昭和42年4月 塚本商事株式会社（現 株式会社ツカモトコーポレーション）入社 平成9年6月 同社取締役本部経理部長兼経営企画部長就任 平成13年6月 同社常務取締役本部経理部長兼経営企画部長就任 平成15年6月 同社代表取締役常務取締役本部担当就任 平成20年4月 同社代表取締役専務取締役就任 平成21年4月 同社取締役就任 平成22年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1
常勤監査役		山口 芳郎	昭和26年2月11日生	昭和63年3月 株式会社エヌ・ジェイ・ケイ管理本部経理課長就任 平成3年5月 マーカージャパン株式会社管理部長就任 平成5年10月 株式会社久世入社 平成10年6月 同社取締役経理部長就任 平成18年5月 株式会社メディカルパートナー・ウイン取締役東京支社長就任 平成20年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		小山 剛史	昭和44年11月26日生	平成6年3月 公認会計士登録 平成8年7月 小山公認会計士事務所所長就任（現任） 平成8年9月 有限会社小山経営コンサルティング代表取締役就任（現任） 平成11年9月 税理士登録 平成12年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	0
監査役		原口 昌之	昭和36年5月9日生	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年4月 弁護士登録 平成16年1月 原口総合法律事務所開設代表就任（現任） 平成20年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						50

- (注) 1. 取締役 三宅紀行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 山口芳郎、監査役 小山剛史及び監査役 原口昌之の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

監査役会は監査役全員で構成しており、定例で月1回、必要に応じて臨時に開催し、監査役監査の方針・監査計画の決定を行うほか、各監査役からの監査報告と監査計画の進捗状況の確認等を行っております。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくことしております。法務面では、弁護士と顧問契約を結び、必要に応じて随時、法律の見地からのアドバイスを受けております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社は、当社取締役会において内部統制基本方針を決議し、その概要は次のとおりであります。当社は、この基本方針に基づき業務の適正性を確保していくとともに、より効果的な内部統制システムの構築に向け、継続的に現状システムの見直し及び改善に取り組んでまいります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守して職務を執行する。
- ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。
- ・内部監査室は、内部監査規程に基づき継続的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、その結果を取締役及び監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為についての通報及び相談の窓口を設置し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、適切に記録し、保存及び管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は監査役の監査を受けるものとする。

(ハ) 損失の危機の管理に関する体制

- ・取締役会は、当社又はグループ各社の経営に対するあらゆる損失の危機に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最小限度にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。
- ・取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価し、適切な対策の実施並びにかかるリスクマネジメント状況の監督と見直しを行う。
- ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
- ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営の効率化に資するよう、部長会議において事前に議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
- ・取締役は、中期経営計画及び年度収支予算の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びグループ各社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。グループ会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
- ・グループ各社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
- ・関係会社管理規程を定め、グループ各社の経営管理を行う。
- ・当社グループの内部統制に関する監督部署を内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ・監査役は、子会社の業務執行状況を監査し、当社グループ全体の業務の適正を監視、監督する。又、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。

(ト)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当該使用人の指揮命令権は監査役が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重した上で行う。

(チ)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又はグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告する。
- ・使用人が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査役に報告する。
- ・取締役は、取締役会等の重要な会議においては、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
- ・監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。

(リ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。
- ・監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、社内各部署及び関係会社の職務及び財産の状況調査を行い、また、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
- ・監査役は、内部監査室、会計監査人、グループ各社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育産業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々な不確実な要因を管理するとともに、起こりうるリスクを未然に防止し、問題の兆候を早期に発見・対処するため、リスク評価シートを作成し、経営会議等において、リスクの影響度、重要度を網羅的に評価する体制を構築しております。

また、代表取締役社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置、毎月1回定例で会議を実施し、情報管理体制の強化と社内啓蒙に取り組んでおります。更に「個人情報保護対策チーム」を設置し、継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状態をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職・専門職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、また利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図り、実効性をもって運用できる体制作りを努めるほか、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めるなど、特に重要度の高いリスクについて対応を強化しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直属の内部監査室が担当し、経営方針や社内規程との適合性、経営の合理性・効率性並びに法令遵守の観点から、各部署の監査を実施しております。内部監査室は、4名の監査スタッフで構成されており、訪問監査時には必要に応じ補助人を指名して同行させております。内部監査は、社長の承認を受けた年間監査計画に基づく総合監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制が正しく実施されているかを評価する内部統制監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制監査においてリスクの統制が不十分であると評価した場合は、内部統制担当部署に結果報告をし、プロセスの是正または業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、経営会議・正副ブロック長会議等の中で確認をし、早期の改善に努めております。また、監査役に対しては、内部監査終了後、監査調書を提出して監査の結果報告及び意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査法人による実地監査への同行、内部統制担当部署との意見交換等により、会計監査人及び内部統制担当部署との連携強化と内部監査の実効性向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定される監査計画に基づき実施しております。取締役会・経営会議・

その他重要会議や研修への出席、重要な決裁書類及び会計帳簿等の調査により、取締役の職務執行状況を監督しております。また、監査計画に基づき内部監査に同行して各部署の状況を確認し、監査役会にて監査結果の報告と意見のとりまとめを行っております。更に、必要に応じて内部監査室や内部統制構築担当部署へのヒアリングや意見交換を行い、また、会計監査人からは年4回、四半期レビュー及び期末決算に関する報告を受け、質疑応答を行うことにより、三様監査が適切に行われる体制を整備しております。

なお、常勤監査役山口芳郎氏は、長年、他社において、財務・経理部門担当取締役として企業経営と経理実務に携わってきた者です。また、監査役小山剛史氏は公認会計士・税理士の資格を有し、監査役原口昌之氏は弁護士・公認会計士の資格を有しており、監査役3名のいずれもが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は同監査法人に所属しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員
布施木 孝叔
飯畑 史朗
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名
その他 9名

④社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係等から個別に判断して、当社からの独立性が確保できる者を選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の三宅紀行氏、並びに、社外監査役の山口芳郎氏・小山剛史氏・原口昌之氏のいずれもが、当社との間で人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、また、当社との間に人的関係・資本関係・取引関係のある他の会社等の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の状況につきましては、「第4 提出会社の状況、5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

なお、社外取締役 三宅紀行氏、社外監査役 山口芳郎氏及び原口昌之氏の3氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や全社的な研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、中立で客観的な見地から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。更に、必要に応じて監査役及び会計監査人と意見交換を行い、内部監査室・内部統制構築担当者へのヒアリング等を実施することにより、監査役監査・会計監査・内部監査並びに内部統制担当部署との連携を図っております。

社外監査役は、監査役会で決定された監査計画に基づき、独立した立場で、会計若しくは法務面の専門の見地から監査役監査を行っております。また、取締役会等の重要会議に出席し、取締役から業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行及び経営全般の監督を行っております。更に、前記「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携、並びに内部監査室や内部統制担当部署との連携に努め、経営監督機能の実効性向上に努めております。

以上の状況から、当社といたしましては、現状の体制並びに社外役員の選任状況により、経営の監督機能は適正に果たされているものと認識しております。

⑤役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,800	94,800	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,950	1,950	—	—	1
社外役員	15,360	15,360	—	—	4

(注) 1. 当社は平成20年4月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。また、ストックオプションも発行していません。
2. 当社は、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を支払っておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、具体的方針は定めておりませんが、基本報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、業績及び職務分掌等を勘案して、取締役については取締役会の承認により、監査役については監査役会での協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内(使用人分給与は含まず。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

⑥親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(イ) 銘柄数：5

(ロ) 貸借対照表計上額の合計：452,471千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	241,234	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	944,000	162,368	株式の安定化
株式会社市進ホールディングス	1,000	242	事業戦略投資

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	278,427	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	944,000	160,480	株式の安定化
株式会社市進ホールディングス	1,000	242	事業戦略投資

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	35,000	1,600	35,000	4,500
計	35,000	1,600	35,000	4,500

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準 (I F R S) への移行等に係る助言業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準 (I F R S) への移行等に係る助言業務他であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,526	1,178,303
営業未収入金	819,500	869,781
有価証券	8,276	8,283
商品及び製品	38,863	58,340
原材料及び貯蔵品	3,694	3,151
繰延税金資産	232,241	217,794
その他	335,612	280,572
貸倒引当金	△32,066	△28,140
流動資産合計	1,908,649	2,588,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,030,307	4,704,463
減価償却累計額	△2,974,208	△2,734,036
建物及び構築物（純額）	※1 2,056,099	※1 1,970,427
土地	※1 2,007,357	※1 1,745,377
リース資産	665,733	783,671
減価償却累計額	△195,600	△340,588
リース資産（純額）	470,132	443,082
建設仮勘定	63,478	18,452
その他	506,972	541,163
減価償却累計額	△366,145	△395,226
その他（純額）	140,827	145,936
有形固定資産合計	4,737,895	4,323,277
無形固定資産		
ソフトウェア	28,806	568,715
その他	※1 789,275	※1 324,625
無形固定資産合計	818,082	893,341
投資その他の資産		
投資有価証券	595,531	540,946
長期貸付金	1,577	235
繰延税金資産	286,538	209,867
前払年金費用	33,718	—
長期未収入金	135,000	—
差入保証金	1,741,126	1,803,525
その他	87,729	93,399
貸倒引当金	△155,000	△20,600
投資その他の資産合計	2,726,221	2,627,374
固定資産合計	8,282,200	7,843,993
繰延資産		
社債発行費	21,703	15,751
繰延資産合計	21,703	15,751
資産合計	10,212,553	10,447,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,094	162,142
短期借入金	※1 500,000	※1 400,000
1年内償還予定の社債	※1 280,000	※1 280,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 281,610	※1 234,000
未払費用	581,138	642,146
リース債務	131,352	155,844
未払法人税等	254,737	190,582
前受金	540,379	548,399
賞与引当金	379,293	411,854
その他	452,223	594,370
流動負債合計	3,502,829	3,619,341
固定負債		
社債	※1 800,000	※1 520,000
長期借入金	※1 718,000	※1 670,000
リース債務	344,229	294,236
繰延税金負債	7,926	6,213
退職給付引当金	397,503	439,623
資産除去債務	316,908	330,503
その他	32,842	33,486
固定負債合計	2,617,410	2,294,063
負債合計	6,120,239	5,913,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,449,633	3,827,030
自己株式	△211,571	△167,266
株主資本合計	4,121,620	4,543,321
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△29,306	△8,893
その他の包括利益累計額合計	△29,306	△8,893
少数株主持分	—	—
純資産合計	4,092,314	4,534,428
負債純資産合計	10,212,553	10,447,833

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	売上高	16,334,061		17,225,027
売上原価	12,401,416		12,850,484	
売上総利益	3,932,645		4,374,543	
販売費及び一般管理費	※1	3,385,193	※1	3,599,975
営業利益	547,451		774,567	
営業外収益				
受取利息	1,930		809	
受取配当金	4,038		12,357	
受取保険料	2,349		6,253	
自動販売機収入	2,230		2,193	
広告掲載料	—		10,000	
その他	8,539		3,857	
営業外収益合計	19,089		35,471	
営業外費用				
支払利息	35,411		32,923	
社債利息	12,768		11,892	
社債発行費償却	5,113		5,952	
その他	3,333		3,489	
営業外費用合計	56,626		54,256	
経常利益	509,914		755,782	
特別利益				
投資有価証券売却益	1,339		—	
固定資産売却益	—		※2	271,156
移転補償金	—		10,000	
特別利益合計	1,339		281,156	
特別損失				
固定資産処分損	※3	37,165	※3	75,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173		—	
退職給付制度改定損	—		※4	13,607
特別損失合計	135,339		88,859	
税金等調整前当期純利益	375,914		948,079	
法人税、住民税及び事業税	234,725		288,409	
法人税等調整額	△49,767		74,224	
法人税等合計	184,957		362,634	
少数株主損益調整前当期純利益	190,957		585,445	
少数株主利益	—		—	
当期純利益	190,957		585,445	
少数株主損益調整前当期純利益	190,957		585,445	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	△2,594		20,413	
その他の包括利益合計	△2,594		※5, ※6	20,413
包括利益	188,362		605,858	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	188,362		605,858	
少数株主に係る包括利益	—		—	

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		467,304		467,304
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		467,304		467,304
資本剰余金				
当期首残高		416,253		416,253
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		416,253		416,253
利益剰余金				
当期首残高		3,466,725		3,449,633
当期変動額				
剰余金の配当		△208,049		△208,049
当期純利益		190,957		585,445
当期変動額合計		△17,092		377,396
当期末残高		3,449,633		3,827,030
自己株式				
当期首残高		—		△211,571
当期変動額				
自己株式の取得		△220,815		△52
自己株式の処分		9,244		44,356
当期変動額合計		△211,571		44,304
当期末残高		△211,571		△167,266
株主資本合計				
当期首残高		4,350,283		4,121,620
当期変動額				
剰余金の配当		△208,049		△208,049
当期純利益		190,957		585,445
自己株式の取得		△220,815		△52
自己株式の処分		9,244		44,356
当期変動額合計		△228,663		421,701
当期末残高		4,121,620		4,543,321

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△26,711	△29,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,594	20,413
当期変動額合計	△2,594	20,413
当期末残高	△29,306	△8,893
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	4,323,572	4,092,314
当期変動額		
剰余金の配当	△208,049	△208,049
当期純利益	190,957	585,445
自己株式の取得	△220,815	△52
自己株式の処分	9,244	44,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,594	20,413
当期変動額合計	△231,258	442,114
当期末残高	4,092,314	4,534,428

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	375,914	948,079
減価償却費	509,351	579,813
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,531	△3,326
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31,266	32,561
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39,631	28,513
受取利息及び受取配当金	△5,968	△13,167
支払利息	48,179	44,815
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,339	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△271,156
固定資産処分損益 (△は益)	37,165	75,251
退職給付制度改定損	—	13,607
社債発行費償却	5,113	5,952
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,829	△50,280
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,008	△18,934
前払年金費用の増減額 (△は増加)	5,773	33,718
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,688	60,047
前受金の増減額 (△は減少)	261,652	38,398
その他の資産の増減額 (△は増加)	12,699	113,433
その他の負債の増減額 (△は減少)	△63,501	243,225
小計	1,350,133	1,860,553
利息及び配当金の受取額	6,685	13,778
利息の支払額	△47,469	△44,646
法人税等の支払額	△342,069	△352,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	967,281	1,477,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△328,351	△10,000
投資有価証券の売却による収入	51,551	—
投資有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△204,978	△377,672
有形固定資産の売却による収入	—	554,218
固定資産の処分による支出	△12,810	△19,648
無形固定資産の取得による支出	△191,535	△140,652
差入保証金の差入による支出	△180,052	△180,652
差入保証金の回収による収入	14,976	54,176
貸付けによる支出	△2,200	△200
貸付金の回収による収入	1,536	1,669
その他投資等の取得による支出	△431	△355
その他の収入	30,375	—
定期預金の増減額 (△は増加)	△23,739	△6,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△845,658	△25,401

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△100,000
長期借入れによる収入	436,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△104,280	△295,610
社債の発行による収入	491,188	—
社債の償還による支出	△230,000	△280,000
リース債務の返済による支出	△116,029	△144,139
自己株式の取得による支出	△220,815	△52
自己株式の処分による収入	9,244	45,513
配当金の支払額	△207,672	△208,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	57,635	△782,449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	179,258	669,499
現金及び現金同等物の期首残高	302,418	481,677
現金及び現金同等物の期末残高	*1 481,677	*1 1,151,177

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社野田学園

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については退職給付会計適用初年度にて一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた818,082千円は「ソフトウェア」28,806千円、「その他」789,275千円として組替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,447千円は、「社債発行費償却」5,113千円、「その他」3,333千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付制度の改定)

当社は平成23年10月1日付で、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行いました。

この制度の改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。これに伴い13,607千円を「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物	614,617 千円	583,798 千円
土地	1,638,960	1,638,960
借地権(無形固定資産)	103,330	103,330
計	2,356,908	2,326,090

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	350,000 千円	100,000 千円
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	93,610	190,000
社債	800,000	520,000
長期借入金	470,000	538,000
計	1,993,610	1,628,000

2 当社グループは、前連結会計年度においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結し、当連結会計年度においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,200,000 千円	1,600,000 千円
借入実行残高	350,000	400,000
差引額	850,000	1,200,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	632,710 千円	646,956 千円
広告宣伝費	1,294,289	1,408,116
賞与引当金繰入額	69,438	73,952
退職給付引当金繰入額	44,393	17,364
貸倒引当金繰入額	12,124	3,069

※2 固定資産売却益は、連結子会社である株式会社野田学園の所有する建物及び土地の譲渡に伴うものであります。

※3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	25,805 千円	67,160 千円
工具、器具及び備品	655	5,622
撤去費用等	10,704	2,469
計	37,165	75,251

※4 退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行ったことにより発生したものであります。

※5 その他の包括利益に係る組替調整額

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	35,594 千円
組替調整額	— 35,594 千円
税効果調整前合計	35,594
税効果額	△15,181
その他の包括利益合計	20,413

※6 その他の包括利益に係る税効果額

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	35,594 千円	△15,181 千円	20,413 千円
その他の包括利益合計	35,594	△15,181	20,413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,934,976	—	—	6,934,976
合計	6,934,976	—	—	6,934,976
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	—	309,200	13,000	296,200
合計	—	309,200	13,000	296,200

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、「従業員持株E S O P信託」導入により取得したものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。
 3. 自己株式は、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,934,976	—	—	6,934,976
合計	6,934,976	—	—	6,934,976
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	296,200	73	62,100	234,173
合計	296,200	73	62,100	234,173

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式が含まれておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	138,698	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	502,526 千円	1,178,303 千円
有価証券勘定	8,276	8,283
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,033	△5,035
別段預金	△24,091	△30,374
現金及び現金同等物	481,677	1,151,177

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品 (その他)	357,024千円	286,680千円	70,343千円
合計	357,024千円	286,680千円	70,343千円

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品 (その他)	181,973千円	164,426千円	17,547千円
合計	181,973千円	164,426千円	17,547千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	54,384千円	18,212千円
1年超	18,353	—
合計	72,738	18,212

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	93,383千円	55,027千円
減価償却費相当額	89,258	52,514
支払利息相当額	2,249	793

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に短期運転資金に係る資金調達で、その大半が6ヶ月以内の返済期日であります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で6年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この大半については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してしております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理してしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	502,526	502,526	—
(2) 営業未収入金 貸倒引当金 ^{※1}	819,500 △31,594		
	787,906	787,906	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	590,487	590,487	—
(4) 差入保証金	1,741,126	995,552	△745,573
資産計	3,622,046	2,876,472	△745,573
(1) 支払手形及び買掛金	102,094	102,094	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 社債 ^{※2}	1,080,000	1,081,275	1,275
(4) 長期借入金 ^{※3}	999,610	1,018,802	19,192
負債計	2,681,704	2,702,172	20,468
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

※3. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 178, 303	1, 178, 303	—
(2) 営業未収入金	869, 781		
貸倒引当金※ ¹	△27, 443		
	842, 337	842, 337	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	535, 908	535, 908	—
(4) 差入保証金	1, 803, 525	1, 151, 064	△652, 461
資産計	4, 360, 075	3, 707, 613	△652, 461
(1) 支払手形及び買掛金	162, 142	162, 142	—
(2) 短期借入金	400, 000	400, 000	—
(3) 社債※ ²	800, 000	803, 371	3, 371
(4) 長期借入金※ ³	904, 000	924, 009	20, 009
負債計	2, 266, 142	2, 289, 522	23, 380
デリバティブ取引	—	—	—

※1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 社債は、1年内償還予定の社債を含んでおります。

※3. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4) 差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(4)長期借入金参照）

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	13,321	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	487,392	—	—	—
営業未収入金	819,500	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	—	—	100,000
差入保証金	9,597	3,894	36,075	1,691,560
合計	1,416,490	3,894	36,075	1,791,560

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,166,714	—	—	—
営業未収入金	869,781	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	10,000	100,000
差入保証金	71,239	3,894	49,075	1,679,317
合計	2,107,735	3,894	59,075	1,789,317

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
社債	280,000	280,000	280,000	190,000	50,000	—
長期借入金	281,610	206,000	134,000	124,000	114,000	140,000
合計	1,061,610	486,000	414,000	314,000	164,000	140,000

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	280,000	280,000	190,000	50,000	—	—
長期借入金	234,000	162,000	152,000	142,000	98,000	116,000
合計	914,000	442,000	342,000	192,000	98,000	116,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	241,234	216,902	24,332
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,310	100,180	129
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	341,544	317,082	24,461
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	162,610	214,539	△51,929
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	78,056	100,000	△21,944
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8,276	8,276	—
	小計	248,942	322,816	△73,873
	合計	590,487	639,899	△49,411

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,321千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	278,427	216,902	61,525
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	10,013	10,000	13
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	288,440	226,902	61,538
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	160,722	214,539	△53,817
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	78,462	100,000	△21,538
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8,283	8,283	—
	小計	247,467	322,823	△75,355
	合計	535,908	549,726	△13,817

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	51,551	1,339	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	51,551	1,339	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	493,610	420,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	606,000	508,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	△644,288 千円	△666,871 千円
ロ 年金資産	239,147	-
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△405,141	△666,871
ニ 未認識過去勤務債務	-	227,247
ホ 未認識数理計算上の差異	41,356	-
ヘ 前払年金費用	△33,718	-
ト 退職給付引当金 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△397,503	△439,623

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用	91,664 千円	67,979 千円
利息費用	11,321	11,128
期待運用収益	△4,062	△2,299
過去勤務債務の費用処理額	-	15,149
数理計算上の差異の費用処理額	14,993	5,403
退職給付費用合計	113,917	97,361

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に含めております。

2. 上記の退職給付費用以外に退職給付制度改定損13,607千円を特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率	2.0%	1.5%
③ 期待運用収益率	2.0%	2.0%
④ 過去勤務債務の処理年数	-	8年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	8年	8年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金繰入超過額	154,334 千円	156,516 千円
貸倒引当金繰入超過額	11,153	9,066
未払事業税	25,498	18,951
その他	46,839	36,709
繰延税金資産小計	237,826	221,244
評価性引当額	△5,584	△3,449
繰延税金資産合計	232,241	217,794
固定資産		
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	148,034千円	52,364千円
貸倒引当金繰入超過額	63,069	7,341
投資有価証券評価損	12,450	1,211
退職給付引当金超過額	161,443	156,689
その他有価証券評価差額金	20,105	4,924
資産除去債務	128,950	117,868
その他	66,076	53,785
繰延税金資産小計	600,131	394,185
評価性引当額	△224,424	△116,982
繰延税金資産合計	375,707	277,203
繰延税金負債との相殺額	△89,168	△67,335
繰延税金資産(固定)純額	286,538	209,867
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△13,719	—
資産除去債務に対応する資産	△83,375	△73,549
繰延税金負債合計	△97,095	△73,549
繰延税金資産との相殺額	89,168	67,335
繰延税金負債(固定)純額	△7,926	△6,213
繰延税金資産の純額	518,780	427,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.94	1.31
住民税均等割等	2.67	1.79
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.66
子会社繰越欠損金の当期控除	—	△9.31
その他	1.90	△0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.20	38.25

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改定する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,888千円減少し、法人税等調整額が44,190千円、その他有価証券評価差額金が697千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	281,661千円	316,908千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,128	19,673
時の経過による調整額	7,675	7,370
資産除去債務の履行による減少額	△3,557	△13,449
期末残高	316,908	330,503

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
期首残高		1,310,626	1,302,408
期中増減額		△8,218	△12,782
期末残高		1,302,408	1,289,626
期末時価		1,232,595	1,214,628

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	100,943	126,690
賃貸費用	75,722	93,265
差額	25,220	33,424
その他（売却損益等）	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、組織を管理部門と運営部門に分け、運営部門にすべての営業拠点が属し、その事業活動を統括するために運営本部を設置しております。運営本部は、経営戦略に基づき、サービス別に中期利益計画を立案し事業を展開すると共に、営業拠点である校舎、教室、部署別の売上高、顧客数等の営業にかかわる指標の集計・分析を行い、費用統括の管轄部署からの財務情報分析と合わせてその業績の評価、検討を行っております。

従って当社グループは、運営本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「教育関連事業」は学生対象の進学学習指導や社会人対象の研修などの教育事業を、「不動産賃貸」は当社グループが保有する住居用・事務用不動産等により不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	16,259,648	74,413	16,334,061	—	16,334,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	26,529	26,529	△26,529	—
計	16,259,648	100,943	16,360,591	△26,529	16,334,061
セグメント利益	2,417,389	25,220	2,442,610	△1,895,158	547,451
セグメント資産	5,351,524	955,674	6,307,199	3,905,354	10,212,553
セグメント負債	709,703	18,384	728,087	5,392,151	6,120,239
その他の項目					
減価償却費	411,239	19,736	430,975	78,626	509,601
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	767,021	18,876	785,898	250,161	1,036,060

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,895,158千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額3,905,354千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金（現金及び預金等）、長期投融資資金（投資有価証券等）並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま

す。
セグメント負債の調整額5,392,151千円は、主として当社及び子会社での資金調達（借入金及び社債等）並びに当社及び子会社での管理部門に係る負債等であります。

減価償却費の調整額78,626千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額250,161千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	17,159,839	65,188	17,225,027	—	17,225,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	61,501	61,501	△61,501	—
計	17,159,839	126,690	17,286,529	△61,501	17,225,027
セグメント利益	2,696,351	33,424	2,729,776	△1,955,208	774,567
セグメント資産	5,064,216	958,194	6,022,411	4,425,421	10,447,833
セグメント負債	721,347	18,600	739,948	5,173,456	5,913,404
その他の項目					
減価償却費	437,159	16,005	453,164	51,306	504,471
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	465,406	59,367	524,774	103,307	628,081

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,955,208千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

セグメント資産の調整額4,425,421千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金（現金及び預金等）、長期投融資資金（投資有価証券等）並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま

す。
セグメント負債の調整額5,173,456千円は、主として当社及び子会社での資金調達（借入金及び社債等）並びに当社及び子会社での管理部門に係る負債等でありま

す。
減価償却費の調整額51,306千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103,307千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。

2. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	616円43銭	676円70銭
1株当たり当期純利益金額	27円90銭	87円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定に用いられた株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益（千円）	190,957	585,445
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	190,957	585,445
期中平均株式数（株）	6,843,989	6,671,083

(注) 期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社早稲田アカデミー	第4回無担保社債	平成年月日 21.7.10	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	1.21	なし	平成年月日 26.7.10
株式会社早稲田アカデミー	第5回無担保社債	平成年月日 21.7.31	420,000 (120,000)	300,000 (120,000)	0.94	なし	平成年月日 26.7.31
株式会社早稲田アカデミー	第6回無担保社債	平成年月日 22.9.27	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.74	なし	平成年月日 27.9.25
株式会社早稲田アカデミー	第7回無担保社債	平成年月日 22.9.27	180,000 (40,000)	140,000 (40,000)	1.17	なし	平成年月日 27.9.25
合計	—	—	1,080,000 (280,000)	800,000 (280,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 社債の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	280,000	280,000	190,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	281,610	234,000	1.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	131,352	155,844	1.84	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	718,000	670,000	1.89	平成25年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	344,229	294,236	1.90	平成25年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,975,191	1,754,481	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	162,000	152,000	142,000	98,000
リース債務	140,988	103,439	39,372	10,435

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	316,908	27,043	13,449	330,503
合計	316,908	27,043	13,449	330,503

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,220,158	8,435,834	12,758,145	17,225,027
税金等調整前四半期純利益又は純損失(△)金額(千円)	△328,149	644,610	850,699	948,079
四半期純利益又は純損失(△)金額(千円)	△111,245	473,356	552,904	585,445
1株当たり四半期純利益又は純損失(△)金額(円)	△16.74	71.13	82.98	87.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純損失(△)金額(円)	△16.74	87.72	11.91	4.86

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,034	1,065,792
営業未収入金	789,791	856,812
有価証券	8,276	8,283
商品及び製品	38,762	58,339
原材料及び貯蔵品	3,612	3,046
前払費用	326,397	260,900
繰延税金資産	234,641	217,795
関係会社短期貸付金	440,168	—
その他	8,457	16,660
貸倒引当金	△27,328	△21,070
流動資産合計	2,281,815	2,466,559
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,022,390	4,173,933
減価償却累計額	△2,410,679	△2,580,774
建物（純額）	※1 1,611,711	※1 1,593,159
構築物	120,947	120,667
減価償却累計額	△79,409	△80,092
構築物（純額）	41,538	40,574
工具、器具及び備品	489,903	515,874
減価償却累計額	△356,777	△385,377
工具、器具及び備品（純額）	133,125	130,496
土地	※1 1,516,655	※1 1,516,655
リース資産	665,733	783,671
減価償却累計額	△195,600	△340,588
リース資産（純額）	470,132	443,082
建設仮勘定	21,967	18,452
有形固定資産合計	3,795,131	3,742,421
無形固定資産		
借地権	※1 121,952	※1 121,952
ソフトウェア	28,806	568,715
ソフトウェア仮勘定	475,045	10,395
その他	26,519	26,519
無形固定資産合計	652,324	727,582

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	595,531	540,946
関係会社株式	256,367	256,367
関係会社長期貸付金	170,000	—
長期前払費用	60,268	63,847
繰延税金資産	286,538	209,867
前払年金費用	33,718	—
長期未収入金	135,000	—
差入保証金	1,741,126	1,803,525
従業員長期貸付金	1,577	235
その他	27,461	27,892
貸倒引当金	△155,000	△20,600
投資その他の資産合計	3,152,588	2,882,081
固定資産合計	7,600,044	7,352,086
繰延資産		
社債発行費	21,703	15,751
繰延資産合計	21,703	15,751
資産合計	9,903,564	9,834,397

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,723	159,911
短期借入金	※1 400,000	300,000
1年内償還予定の社債	※1 280,000	※1 280,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 261,610	※1 186,000
リース債務	131,352	155,844
未払金	295,861	440,759
未払費用	576,212	638,362
未払法人税等	254,297	190,273
未払消費税等	66,697	89,747
前受金	436,425	490,073
預り金	32,197	42,675
賞与引当金	378,386	410,589
流動負債合計	3,213,763	3,384,238
固定負債		
社債	※1 800,000	※1 520,000
長期借入金	※1 668,000	※1 482,000
リース債務	344,229	294,236
退職給付引当金	384,921	426,249
預り保証金	19,068	22,544
資産除去債務	296,289	309,186
固定負債合計	2,512,508	2,054,216
負債合計	5,726,272	5,438,455

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金		
資本準備金	416,253	416,253
資本剰余金合計	416,253	416,253
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	3,297,222	3,451,154
利益剰余金合計	3,534,611	3,688,543
自己株式	△211,571	△167,266
株主資本合計	4,206,597	4,404,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△29,306	△8,893
評価・換算差額等合計	△29,306	△8,893
純資産合計	4,177,291	4,395,941
負債純資産合計	9,903,564	9,834,397

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
教育関連事業売上高	15,901,507	16,767,985
不動産賃貸売上高	74,546	106,109
売上高合計	15,976,054	16,874,094
売上原価		
教育関連事業売上原価	12,065,517	12,507,655
不動産賃貸売上原価	56,406	76,914
売上原価合計	12,121,924	12,584,570
売上総利益	3,854,130	4,289,524
販売費及び一般管理費	※2 3,309,940	※2 3,517,383
営業利益	544,189	772,140
営業外収益		
受取利息	※1 15,559	※1 4,068
有価証券利息	1,547	462
受取配当金	4,038	12,357
受取保険料	2,349	6,253
業務受託料	1,800	12,600
広告掲載料	—	10,000
その他	10,473	8,421
営業外収益合計	35,768	54,163
営業外費用		
支払利息	33,203	29,955
社債利息	12,768	11,892
社債発行費償却	5,113	5,952
その他	2,942	3,182
営業外費用合計	54,027	50,982
経常利益	525,930	775,321
特別利益		
投資有価証券売却益	1,339	—
移転補償金	—	10,000
特別利益合計	1,339	10,000
特別損失		
固定資産処分損	※3 37,165	※3 43,296
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173	—
退職給付制度改定損	—	※4 13,607
特別損失合計	135,339	56,903
税引前当期純利益	391,931	728,418
法人税、住民税及び事業税	234,285	288,100
法人税等調整額	△56,993	78,336
法人税等合計	177,291	366,436
当期純利益	214,639	361,981

【売上原価明細書】

① 教育関連事業

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 人件費							
1. 給与手当		4,891,606			5,040,540		
2. 賞与引当金繰入額		313,009			334,739		
3. 退職給付引当金繰入額		68,719			79,091		
4. その他		1,054,154	6,327,489	52.4	1,102,358	6,556,729	52.4
II 教材費等			1,477,178	12.2		1,548,131	12.4
III 経費							
1. 賃借料		2,357,256			2,373,033		
2. 減価償却費		395,776			414,137		
3. 合宿費		405,279			411,269		
4. 水道光熱費		213,126			192,399		
5. 消耗品費		213,794			231,253		
6. その他		675,615	4,260,848	35.4	780,702	4,402,794	35.2
合計			12,065,517	100.0		12,507,655	100.0

(注) 教育関連事業の売上原価は、校舎の運営に関連して直接発生した費用であります。

② 不動産賃貸

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 経費							
1. 賃借料		28,892			54,615		
2. 減価償却費		9,561			8,809		
3. 修繕費		4,364			1,749		
4. 租税公課		3,179			3,217		
5. その他		10,408	56,406		8,523	76,914	
合計			56,406	100.0		76,914	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	467,304	467,304
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	467,304	467,304
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	416,253	416,253
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	416,253	416,253
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,388	17,388
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	220,000	220,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	220,000	220,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,290,632	3,297,222
当期変動額		
剰余金の配当	△208,049	△208,049
当期純利益	214,639	361,981
当期変動額合計	6,590	153,932
当期末残高	3,297,222	3,451,154
利益剰余金合計		
当期首残高	3,528,021	3,534,611
当期変動額		
剰余金の配当	△208,049	△208,049
当期純利益	214,639	361,981
当期変動額合計	6,590	153,932
当期末残高	3,534,611	3,688,543

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	△211,571
当期変動額		
自己株式の取得	△220,815	△52
自己株式の処分	9,244	44,356
当期変動額合計	△211,571	44,304
当期末残高	△211,571	△167,266
株主資本合計		
当期首残高	4,411,579	4,206,597
当期変動額		
剰余金の配当	△208,049	△208,049
当期純利益	214,639	361,981
自己株式の取得	△220,815	△52
自己株式の処分	9,244	44,356
当期変動額合計	△204,981	198,237
当期末残高	4,206,597	4,404,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△26,711	△29,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,594	20,413
当期変動額合計	△2,594	20,413
当期末残高	△29,306	△8,893
純資産合計		
当期首残高	4,384,867	4,177,291
当期変動額		
剰余金の配当	△208,049	△208,049
当期純利益	214,639	361,981
自己株式の取得	△220,815	△52
自己株式の処分	9,244	44,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,594	20,413
当期変動額合計	△207,575	218,650
当期末残高	4,177,291	4,395,941

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年 構築物 15年～20年 工具、器具及び備品 6年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については退職給付会計適用初年度にて一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

教育関連事業売上高の計上基準

授業料収入（講習会収入、合宿収入を含む）は、受講期間に対応して収益を計上し、教材収入は教材提供時に、また入塾金収入は現金受領時にそれぞれ収益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

従来、売上高及び売上原価を「学習塾売上高(売上原価)」「不動産賃貸等売上高(売上原価)」に区分しておりましたが、報告セグメントの区分との整合性を図るために「教育関連事業売上高(売上原価)」「不動産賃貸売上高(売上原価)」に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、売上高の「不動産賃貸等売上高」に表示していた32,316千円は、「教育関連事業売上高」として組替えており、また、売上原価の「不動産賃貸等売上原価」に表示していた18,310千円は「教育関連事業売上原価」として組替えております。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取事務手数料」と「自動販売機収入」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取事務手数料」に表示していた221千円、「自動販売機収入」に表示していた1,946千円は「その他」として組替えており、また、「その他」に表示していた金額のうち1,800千円は「業務受託料」として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付制度の改定)

当社は平成23年10月1日付で、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行いました。

この制度の改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。これに伴い13,607千円を「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	426,983 千円	400,576 千円
土地	1,410,238	1,410,238
借地権(無形固定資産)	103,330	103,330
計	1,940,552	1,914,145

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	250,000 千円	— 千円
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
1年内返済予定の長期借入金	73,610	142,000
社債	800,000	520,000
長期借入金	420,000	350,000
計	1,823,610	1,292,000

2 当社は、前事業年度においては、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結し、当事業年度においては、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シンジケートローン契約額	1,000,000 千円	1,500,000 千円
借入実行残高	150,000	300,000
差引額	850,000	1,200,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取利息	15,192 千円	3,738 千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が47.8%、一般管理費が52.2%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が49.2%、一般管理費が50.8%となっております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,244,212 千円	1,356,788 千円
販売促進費	194,360	235,423
一般管理費		
役員報酬	117,094 千円	112,110 千円
給与手当	629,387	646,108
賞与引当金繰入額	69,274	73,952
退職給付引当金繰入額	44,393	17,364
貸倒引当金繰入額	3,535	—
減価償却費	65,036	125,820

※3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	25,769 千円	40,166 千円
構築物	36	992
工具、器具及び備品	655	2,137
撤去費用等	10,704	—
計	37,165	43,296

※4 退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行ったことにより発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1, 2, 3	-	309,200	13,000	296,200
合計	-	309,200	13,000	296,200

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、「従業員持株E S O P信託」導入により取得したものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。
3. 自己株式は、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1, 2, 3	296,200	73	62,100	234,173
合計	296,200	73	62,100	234,173

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「従業員持株E S O P信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式が含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(4) リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	357,024千円	286,680千円	70,343千円
合計	357,024千円	286,680千円	70,343千円

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	181,973千円	164,426千円	17,547千円
合計	181,973千円	164,426千円	17,547千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	54,384千円	18,212千円
1年超	18,353	—
合計	72,738	18,212

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	93,383千円	55,027千円
減価償却費相当額	89,258	52,514
支払利息相当額	2,249	793

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 256,367千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 256,367千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金繰入超過額	153,965 千円	156,065 千円
貸倒引当金繰入超過額	9,298	6,574
未払事業税	25,498	18,951
その他	45,879	36,203
繰延税金資産合計	234,641	217,795
固定資産		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入超過額	63,069 千円	7,341 千円
投資有価証券評価損	12,450	213
退職給付引当金超過額	156,624	151,922
関係会社株式評価損	292,818	256,477
その他有価証券評価差額金	20,105	4,924
資産除去債務	120,560	110,271
その他	61,619	54,178
繰延税金資産小計	727,249	585,329
評価性引当額	△351,542	△308,126
繰延税金資産合計	375,707	277,203
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△13,719	—
資産除去債務に対応する資産	△75,448	△67,335
繰延税金負債合計	△89,168	△67,335
繰延税金資産(固定)純額	286,538	209,867
繰延税金資産の純額	521,180	427,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69 %	40.69 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.77	1.68
住民税均等割等	2.45	2.29
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	6.07
その他	△1.68	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.23	50.31

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改定する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は44,888千円減少し、法人税等調整額が44,190千円、その他有価証券評価差額金が697千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	281,661千円	296,289千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,647	19,451
時の経過による調整額	6,538	6,894
資産除去債務の履行による減少額	△3,557	△13,449
期末残高	296,289	309,186

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	629円23銭	656円03銭
1株当たり当期純利益金額	31円36銭	54円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり純資産額」の算定に用いられた株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (千円)	214,639	361,981
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	214,639	361,981
期中平均株式数 (株)	6,843,989	6,671,083

(注) 期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社明光ネットワークジャパン	278,427
		株式会社学研ホールディングス	160,480
		株式会社エデュケーショナルネットワーク	9,321
		株式会社首都圏中学模試センター	4,000
		株式会社市進ホールディングス	242
計		1,292,718	452,471

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	ユーロ円建為替リンク債	78,462
		株式会社三井住友銀行第26回期限前償還条項 付無担保社債	10,013
		計	88,475

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	国際のMMF (マネー・マネージメント・ファンド)	8,283
計		8,283,783	8,283

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,022,390	283,475	131,932	4,173,933	2,580,774	261,280	1,593,159
構築物	120,947	5,549	5,829	120,667	80,092	5,520	40,574
工具、器具及び備品	489,903	61,914	35,944	515,874	385,377	62,062	130,496
土地	1,516,655	—	—	1,516,655	—	—	1,516,655
リース資産	665,733	118,638	701	783,671	340,588	145,381	443,082
建設仮勘定	21,967	344,759	348,274	18,452	—	—	18,452
有形固定資産計	6,837,599	814,338	522,682	7,129,255	3,386,833	474,245	3,742,421
無形固定資産							
借地権	121,952	—	—	121,952	—	—	121,952
ソフトウェア	46,708	615,435	8,563	653,580	84,864	75,526	568,715
ソフトウェア仮勘定	475,045	178,275	642,925	10,395	—	—	10,395
その他	26,519	—	—	26,519	—	—	26,519
無形固定資産計	670,225	793,711	651,489	812,447	84,864	75,526	727,582
長期前払費用	178,842	53,190	26,343	205,689	141,841	44,789	63,847
繰延資産							
社債発行費	29,762	—	—	29,762	14,010	5,952	15,751
繰延資産計	29,762	—	—	29,762	14,010	5,952	15,751

(注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規開校及び増室に伴う設備の取得等	283,475千円
リース資産	新規開校に伴う工具、器具及び備品の取得等	118,638千円
建設仮勘定	新規開校に伴う設備工事等	344,759千円
ソフトウェア	新基幹システムに係るソフトウェアの取得等	615,435千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システムに係る追加ソフトウェアの取得等	178,275千円

2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	校舎移転に伴う設備の除却等	131,932千円
----	---------------	-----------

3. 長期前払費用については、支出の効果の及ぶ期間により均等償却しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	182,328	14,227	138,595	16,288	41,670
賞与引当金	378,386	708,126	675,923	—	410,589

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、2,876千円は債権回収によるものであり、13,412千円は一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	11,439
預金	
当座預金	198,388
普通預金	820,554
定期預金	5,035
別段預金	30,374
小計	1,054,352
合計	1,065,792

ロ. 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
みずほファクター株式会社	547,457
三菱UFJファクター株式会社	193,705
株式会社アプラス	50,911
その他	64,738
合計	856,812

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
789,791	17,815,199	17,748,178	856,812	95.4	16.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額 (千円)
教材	58,339
合計	58,339

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
切手	1,672
印紙	254
クオカード等	1,119
合計	3,046

ホ. 差入保証金

区分	金額 (千円)
校舎等賃借保証金及び敷金	1,800,525
校舎運営保証金	3,000
合計	1,803,525

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社四谷大塚	49,875
教育開発出版株式会社	32,729
富士ゼロックス株式会社	22,154
株式会社クロノクリエイト	18,278
株式会社エデュケーションナルネットワーク	12,318
その他	24,555
合計	159,911

ロ. 未払費用

区分	金額 (千円)
給与手当	527,229
賞与見合健康保険料等	59,986
その他	51,145
合計	638,362

ハ. 社債

相手先	金額 (千円)
第4回無担保社債	150,000 (60,000)
第5回無担保社債	300,000 (120,000)
第6回無担保社債	210,000 (60,000)
第7回無担保社債	140,000 (40,000)
合計	800,000 (280,000)

(注) 1. 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表」「(1)連結財務諸表」「⑤連結付属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

2. ()内の金額は内数で1年以内償還予定額であり、貸借対照表では1年内償還予定の社債として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。